

# 茨城県特別職報酬等審議会（第1回）議事録

日時 令和8年1月26日（月） 13時から14時まで

場所 茨城県庁行政棟5階 第2応接室（水戸市笠原町978-6）

## 1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年1月26日(月) 13時から14時まで
- (2) 場所 茨城県庁行政棟5階 第2応接室(水戸市笠原町978-6)

## 2 出席委員(敬称略、五十音順)

岡田 利恵(茨城県弁護士会副会長)  
久保田 利克(日本労働組合総連合会茨城県連合会会長)  
西連寺 節子(茨城県女性団体連盟会長)  
笹島 律夫(茨城産業会議議長)  
清山 玲(茨城大学人文社会科学部教授)  
八木岡 努(茨城県農業協同組合中央会会長)  
渡辺 勝(茨城新聞社社長)

※ 審議会開催に必要な定員は充足(4名以上)

## 3 内容

- (1) 副知事あいさつ
- (2) 委員の紹介
- (3) 審議会の機能について
- (4) 報酬等改定に関する諮問について(※別紙「諮問書写し」を参照)
- (5) 議事
  - ア 委員長及び副委員長の互選について
  - イ 特別職の報酬等の現況について
  - ウ 審議
  - エ その他

## 4 議事等の概要

- (1) 委員長及び副委員長の互選について
  - ・ 委員長に清山委員、副委員長に渡辺委員が互選により選出
  - ・ その他、議事録の公開について了承
- (2) 特別職の報酬等の現況について  
資料を基に、事務局から説明
- (3) 審議結果
  - ・ 県議会の議員報酬並びに知事及び副知事の給料を改定すべき時期にきていると判断することが適当との意見で一致
  - ・ 改定額及び改定時期については次回も審議を継続
- (4) その他  
次回審議会開催日は令和8年2月5日(木)に決定

## 5 議事録

### ○渡辺副委員長

これから議事に入ります。それでは初めに、特別職の報酬等の現況等について事務局から説明をお願いします。

※ 所用により清山委員長が遅れて出席したため、渡辺副委員長が代理で議事を進行した。

### ○事務局（鈴木人事課長）

本県の特別職の報酬の現況等についてご説明いたします。茨城県特別職報酬等審議会第1回資料をご覧ください。

3ページをお開き願います。まず、特別職報酬等審議会の役割でございます。

特別職の報酬改定にあたっては、適切な世論の反映や公正を期するため、各分野を代表する委員の皆さまのご意見をお聞かせいただき、それを改定に反映しようとするものでございます。

改定の手続きといたしましては、本審議会の答申に基づき、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び茨城県議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の改正案を、県議会に提案することとなります。

4ページをお開き願います。次に、特別職の報酬（給料）の現況でございます。

現行の報酬額でございますが、知事は134万円、副知事は108万円、議長は101万円、副議長は90万円、議員が85万円となっております。他の都道府県と比較した場合の全国順位は、知事が11位、副知事が9位、議長・副議長がともに17位、議員が14位となっております。

5ページをお開き願います。

ただ今ご説明しました現行の報酬額について、全国順位順に20位までを並べた表でございます。一般的に団体規模が大きいほど報酬額が高い傾向があり、東京、大阪、愛知などの大都市圏が上位にあり、次いで広島、福岡、兵庫などと並ぶあたりに本県は位置しておりますが、議員については知事・副知事と比べると全国順位が低くなっております。

6ページをお開き願います。次に、これまでの改定経過についてでございます。

昭和42年度から平成6年度までは、概ね2年ごとに改定を行っておりましたが、その後、一般職の改定幅が小幅であったことや、給与減額措置を実施していたことなどから、改定を行っておらず、今回が約30年振りとなります。

7ページをお開き願います。

前回改定した平成7年度以降の大臣政務官の俸給の累積改定率でございます。平成14、15年度のマイナス改定の影響により、令和6年度までの累積改定率はマイナスでありましたが、本年度の大幅なプラス改定により、累積で1.9%のプラスとなったところです。

8ページをお開き願います。県の一般職の累積改定率でございます。

こちらも平成14、15年度のマイナス改定の影響により、令和3年度までの累積改定率は1%以内と小幅でありましたが、令和4年度以降の4年連続のプラス改定により、累積で7.8%のプラスとなっております。

9ページをお開き願います。県の一般職のうち、役付職員以上の累積改定率でございます。

近年の一般職のプラス改定が若年層に重点を置いた改定となっているため、若年層の大幅なプラスの影響を補正する観点から役付職員以上の累積改定率も計算したもので、累積で3.2%のプラスとなっております。

10ページをお開き願います。累積改定率がマイナスとなっていた時期の対応についてでございます。

この間、報酬の改定は行っておりませんが、財政状況を踏まえた減額措置、いわゆる給料カットを実施しております。

11 ページをお開き願います。知事の給料カットに係る平成7年度以降の状況でございます。

給料カットにより、実際の支給額は、平成11年度から120万6千円、平成19年度から107万2千円と、減額された額が支給されておりました。

12 ページをお開き願います。他の都道府県における直近5年の改定状況でございます。

令和3年度及び4年度は改定団体なしでしたが、近年の国の特別職や一般職のプラス改定の状況等を踏まえ、令和5年度に1団体、令和6年度に4団体、令和7年度に11団体が引上げを行っております。

13 ページをお開き願います。

他の都道府県における直近の改定年及び改定状況でございます。

平成の1桁台から約30年間改定を行っていないのが本県を含め12団体あり、平成18年から25年度にかけて減額改定を行ったのが17団体、平成28年度以降に増額改定を行っているのが16団体となっております。

次ページ以降は、給料以外の関連指標でございます。

14 ページは財政力指数でございます。平成23年度以降、本県は概ね全国8位の水準で推移しております。

15 ページは1人当たりの県民所得でございます。令和2年度以降、3年連続で全国3位となっております。

16 ページは1人当たりの県民雇用者報酬でございます。平成26年以降は全国順位が上昇傾向でございましたが、直近の令和4年度は下がっております。

17 ページは給料と物価との関係でございます。

景気や経済情勢を反映し、どちらも同じような曲線を描いておりますが、物価の方が給料よりも大きく変動しており、近年の物価上昇に賃上げが追い付いていない状況となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○渡辺副委員長

ただいま事務局から特別職の報酬等について現況の説明がありましたが、皆様のご認識として諮問にありましたとおり、改定の時期に来ている、ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(ここから渡辺副委員長から清山委員長に議事進行を交代)

#### ○清山委員長

改定の必要性あり、ということですので、続きまして、改定額の審議に入りたいと思います。まずは、改定額について事務局で何か案がありましたら、ご説明をお願いします。

#### ○事務局（山口総務部長）：

あくまでも参考としてですが、事務局案を人事課長に説明させます。

#### ○事務局（鈴木人事課長）：

特別職の報酬額改定の事務局案についてご説明いたします。

知事の給料改定案でございますが、若年層を除く一般職の累積改定率を基準とした3%の案と大臣政務官の累積改定率を基準とした2%の2案を検討いたしました。近年の物価上昇の影響を考慮するとともに、本県の財政力指数が8位であることにも鑑み、3%を事務局案としたいと考えております。

また、3%の理由といたしまして、近年の他県の改定状況でございます。昨年度、審議会を開催し増額改定をした団体は11団体あり、平均改定率は3%となっております。併せて、今年度、答申を受け取っている団体が11あり、平均改定率は4%となっております。今年度の他県の改定状況を反映した場合、現行11位のところ、改定をしなかった場合は13位、3%改定した場合は9位、2%改定した場合は10位となります。

これらの他県の状況も考慮し、3%の引上げが妥当ではないかと考えたものでございます。

続きまして、知事以外の職の報酬改定案でございますが、知事以外の職は、従来から知事と給料の較差率を基準に改定を行ってきたところ、この較差率が特に議員について、同規模団体の平均を下回る状況であることを考慮し、同規模団体の平均較差率を基準として改定しようとするものでございます。

副知事につきましては、同規模団体の平均に合わせるよう1万円の改定、議長、副議長及び議員につきましては、いずれも現在の較差率が同規模団体の平均を下回っている状況でございますことから、平均に合わせるよう、それぞれ9万円、8万円、5万円の改定を事務局案として考えております。これにより、全国順位も8位から11位と、概ね県勢規模と均衡する順位となると考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○清山委員長

ありがとうございます。ただ今ご説明のあった内容について皆様からご質問ございましたら遠慮なくご発言いただきたいと思っております。

#### ○笹島委員

県民所得は全国3位の一方、県民雇用者報酬は全国14位とのことですが、この差は企業所得がかなり効いているということでしょうか。

#### ○事務局（山口総務部長）：

そのとおりでございます。個人と法人ということでございますが、企業の方はここ数年好調だという証左かと思っております。

#### ○笹島委員

そこについては我々も違和感ありません。それでは、令和4年に雇用者報酬の順位が14位に下がった理由について、どのように考えているのでしょうか。順位低下の要因は何だと分析されているのでしょうか。

後ほどまとめてご回答いただいて構いませんが、一番気にしているのは全国順位なんですか。というのは、事務局の説明の中で、一般職の累積改定率を根拠としながら、一方では、全国順位をより重視しているのかなと感じました。

民間企業の場合はですね、企業として利益を上げたのだから、もっと給料として十分に、配分すべきだという状況なのか、その逆で、赤字なのだから、もう業界全体で非常に苦しい状況にあって、上げたくても上げられない、という状況なのではないでしょうか。

一方で、公務員の場合は、支払い能力と申しますか、財政力指数の説明がありましたけれども、ここに結構、左右される部分があると思うんですね。

それで、結局どの考え方に基づくかっていうところを、色々とお説明はいただきましたけれども、でも、最終的にはやっぱり全国順位を気にしているのかなって気がしますが、そのあたりについてお答えいただければと思うんですが。

○清山委員長

そちらについて事務局からお答えいただけますか。本日回答できない場合は、次回準備していただいてもよろしいですが、少なくとも基準とか、官民の考え方の違いも含めてお話いただければと思います。

○事務局（鈴木人事課長）：

1つ目の雇用者報酬が下がっている件につきましては、分析して次回にご説明できればと思っております。

続いて、順位を重視しているかのご質問についてですが、改定にあたっては、これまでの一般職の給与改定率や国の指定職の俸給、同規模団体の状況なども総合的に勘案しておりますが、同規模の20団体の平均改定率も採用しているという点では、そういった意味合いでございまして、他団体も見ながらというのが正直なところでございます。

○笹島委員

令和4年度の県民所得と雇用者報酬について、その数字だけを見ると、企業がかなり儲けていて、もっと配分できるのではないかと、という印象を受けました。現在は人手不足の時代であり、企業は人を確保するために多くの賃金を支払っているはずなので、なぜ差が生じているのかが腑に落ちないという感覚があります。詳しい分析は次回審議のときで構いません。

また、順位を気にしている点についてですが、なぜ広島県と同じ順位にしないのか、疑問があります。県別GDPで見ると広島県と茨城県は常に10位前後で競っており、順位を重視するならば必ずしも下位に回る必要はないのではないのでしょうか。

○事務局（鈴木人事課長）：

今回の議論については、県民に対する説明責任が当然にあるものと考えている中で、同規模団体の平均較差率についても説明させていただきましたが、まさにこの数字をですね、採用した結果のアップ率、アップ額になっているという状況でございます。

○清山委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○岡田委員

従前の茨城県では、知事の次に副知事、その次に議長、副議長のように段階的に報酬が下がっていくような構造でしたが、今回他県と歩調を合わせる形で較差基準を変えたことにより、議長の報酬と副知事の報酬が逆転しました。現行は副知事の報酬を議長よりも5%ほど高くしていたのは、それなりの理由があったかもしれないところ、職務上の責任がどのように変わっているのかどうかを含めて説明が必要になってくるのかなと思った次第です。なので、単純に他県に合わせる事が果たしていいのかどうかという点も踏まえ、事務局のお考えをお聞きしたいなと思っております。

○事務局（鈴木人事課長）：

本県の議会の状況についてご説明いたしますと、非常に改革を進めている状況がございまして、早稲田大学研究所の発表している、地方議会の改革度ランキングにおいて都道府県部門で4年連続1位となるなど、全国的にも先進的な取り組みをしているという評価をいただいております。また、平成17年度以降の議員が提案した条例の状況ですが、全国トップクラスの29件を成立させております。そのため、以前にも増して、専門的で重要な職責を担っていただいているものと考えております。一つの説明になるかわかりませんが、そういった状況や他県の状況も踏まえながら、ご審議いただければと思います。

○清山委員長

副知事は執行部としての業務的負担があると思っていましたので、岡田委員がおっしゃったように、今回逆転していたのが非常に気になっていました。私の方で、茨城県より上位にある県のパーセンテージがどちらの職位で高いのかを確認してきましたが、議長の方が若干高い設定になっているところが多く、少なくとも上位県においては議長の方が高い設定になっている自治体が多いことがわかりました。それがいいかどうかという判断はまた別だと思いますが、茨城県が参考にするようなどころ自治体は、それが主流になっているのかなと思った次第です。

○事務局（鈴木人事課長）：

議長と副知事の関係について補足で説明させていただきますと、全国的に見まして、団体の規模が大きくなるほど議員の報酬が高くなっている傾向でございます。同規模団体のうち、副知事の方が高い団体が6団体、同額が4団体、議長が高い団体が10団体という状況でございました。加えまして、平成7年度は副知事が1名体制でございましたが、現在は2名体制になっているということも加味する必要があると思われまます。

○清山委員長

他に何かありますでしょうか。

○久保田委員

この度ご提案のあった特別職の報酬等の改定については、賛成の立場で発言したいと思います。国の特別職の改定状況は、令和7年度で+1.9%である。県の一般職の給与改定状況は+7.84%となっており、大幅な引上げとなっております。

また、笹島委員と同様に、私も民間の立場から申し上げます。労働組合として賃金引上げを求める交渉に入る前には、企業の業績や労務法制の変化等を踏まえ、支払い能力があるかどうかという基準を組合員の皆様に説明をする。その上で経営側が支払い可能であると判断した場合に初めて交渉が成立するという流れでございます。指標の観点から見ると、令和5年度の財政力指数は全国平均が0.49に対し、茨城は0.62で全国8位であり、これを踏まえると、賃金の増減や物価変動を勘案した上で改定を議論する時期に来ているのではないかと考えております。

○清山委員長

ありがとうございます。茨城県の財政力指数を鑑みれば、上げられる状況にあるのではないかとのご発言だと理解しました。

○清山委員長

雇用者報酬の話が出ましたので一言。一般的に団塊の世代の方々などボリュームゾーンの大きいところが、高齢労働者になられて雇用形態が変わり賃金や労働時間が変わっています。また、女性がかつてに比べると沢山労働市場に参入していますが、パートが多く賃金水準も必ずしも男性フルタイムと同等の報酬になっていないということがあります。働く人の構成の違いや変化が影響している可能性もあるのではないかと思います。

茨城県の場合は、全国の中でも男女間賃金格差が大きい県です。その辺りの影響ももしかしたらあるかもしれません。次回審議の際にチェックできたらいいなと思っています。

また、特別職の報酬を、過去30年間上げてないわけです。30年前のフルタイムの所定内賃金水準と比較した場合、令和7年度の最新値はまだ出てはいませんが、令和6年度の確定値で言えば、少なくとも10%以上は上がっていたと思います。そのため、特別職の報酬を引上げるということが、不合理であるとは言えない。普通に考えると上げていいのではないかと思います。人事院が出している、役員報酬に関するデータがあるので、その辺りをチェックしてみるといいのかなと思います。民間と同じようには出すべきかどうかという判断もあると思いますが、知事部局だけでも約7,000人いらっしゃると思いますし、県職全体ではもっとずっと規模の大きい組織ですので、職責・業務負荷が大きいというのはあると思います。

○清山委員長

他に何かご意見はありますか。次回の審議をスムーズに行うためにも、何か気になることがございましたら遠慮なく発言いただければと思います。

(特段の意見無)

○清山委員長

では、本日の審議に関しては、報酬については改定すべき時期に来ている、経済情勢、家計の状況等、鑑みると一定程度引き上げるべきである、ということで一致しています。一方で、引上げ額については次回に審議決定するというにさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○清山委員長

それでは、私の議事の進行は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。

○事務局(鈴木人事課長)

それでは、次回の審議会の開催でございますけども、2月5日15時から開催したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。本日は長時間ありがとうございました。大変お疲れ様でした。